

西原村議会だより【ゆうすい】

第117号 令和2年5月7日発行



Yûsui

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.117
2020.5.7

CONTENTS

- ◆ 3月定例会 / P2~3
 - ・ 令和二年度一般会計当初予算 五七億七、三四三万円
 - ・ 総額七七億四、〇二五万円に
 - ・ 主な歳出から / 工事請負関連
- ◆ 3月定例会 / P4~5
 - ・ 令和二年度一般会計当初予算 質疑応答
 - ・ 令和元年度一般会計補正予算 質疑応答
- ◆ 議案決議他報告 / P6~7
 - ・ 議会初の議案否決 / 議長の表彰
 - ・ 工事請負契約の締結 / 指定管理者の指定 / 村有財産の貸付
- ◆ 一般質問 / P8~10
 - ・ 山林を原野へ戻すための支援と村道及び林道の整備について / 日置村政について
 - ・ 福祉タクシー券、遠方の利用者には不公平? / オフロード車等による原野荒廃状況は? / 河原小複式問題解消について / 放課後対策及び社会体育活動への取り組みについて / 村庁用車の運用について
- ◆ 組合議会報告 / P11
 - ・ 阿蘇広域行政事務組合議会報告
 - ・ 益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会報告
- ◆ 職場からこんにちは / 編集後記 / P12

入学おめでとうございます!!

ドキドキワクワク
新入生の皆さん達!!



西原中学校入学式

一般会計・特別会計予算計上時は新年度も順調な運びを想定していたが、
 新型コロナウイルスの発生により先行き不透明となった。
 震災復興同様、**村民・執行部・議会**が一丸となって対処していく!!

令和2年度 当初予算

一般会計予算57億7,343万円 (前年度比4億9,881万円増)

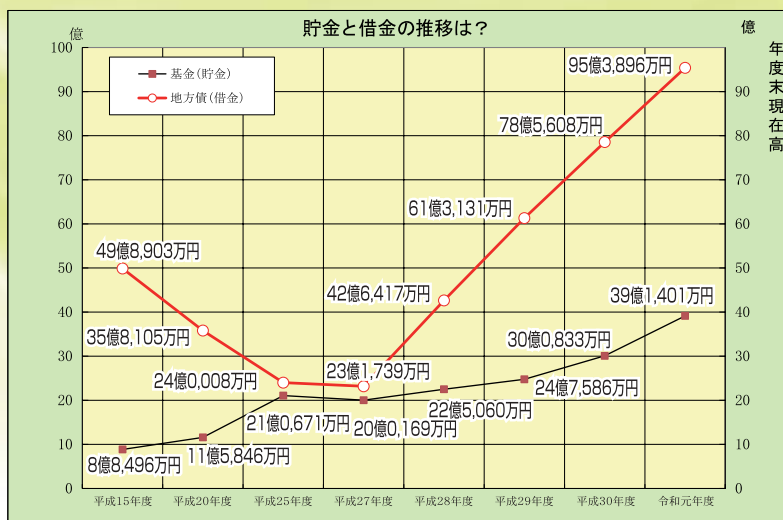


令和2年度 各特別会計予算

項目	特別会計予算額	増減割合
国民健康保険	9億3,201万円	1.9%増
介護保険	7億3,970万円	2.0%減
後期高齢者医療	1億6,589万円	7.0%増
中央簡易水道	1億1,080万円	8.2%減
工業用水道	1,844万円	8.1%減

※各金額はわかりやすく表示するため万円単位とし、表示単位未満を四捨五入しています。

総額 77億4,025万円 成立



※平成28年、熊本地震後の平成28～令和元年度にかけ、熊本地震関連事業を主とした地方債実質借入額は90億円強となる見込みだが、おおよそ10～20年にかけて償還する元利償還金に対し、国が定める借入対象各事業における各々の率において地方交付税措置(災害復旧国庫補助事業においては95%の交付税措置等)があり、平成28年度以降の地方債予算計上額120億円のうち、村の実質負担額は13億5千万円程度(借入額の約11%)になる見込み。

※基金残高については、令和元年度に1億2千万円の取崩しを行ったが、財政調整基金や公共施設整備基金等に10億3千万円の積立を行ったことにより、基金総額としては前年度と比較し約9億円増となる見込み。

3月11日から18日までの8日間の会期で開催された。令和2年度一般会計予算・特別会計予算及び、令和元年度補正予算・指定管理者の指定2件など議案52件・条例の一部改正等が6件・条例の廃止4件を審議した。西原村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例の制定を否決したが、他の案件はすべて可決した。

16日には3名が一般質問を行い、村長の次期出馬の意思や村政を質した。

震災から4年 復興の夢達成と証へ 住まいの再建(生活基盤)と総合体育館建設着手!!

農工商の震災からの完全自立の村づくり!!

◎ 主な歳出から ◎

**総合体育館建設費等
整備事業**
7億12万円(継続予算)



総合体育館・防災公園 予定地

集落復興事業費
小規模住宅地区改良事業
4億102万円



布田地区 他

福祉タクシーの拡充
630万円
(130万円増)



Fukushi Taxi

**ワンピースがやって来る!!
ナミ像設置関連予算**
415万円



萌の里ナミちゃん設置予定地

健康年齢の維持へ
《今年も充実》
スーパーサロン活動地区の増へ



**村庁用車に設置!!
ドライブレコーダー**
13台



工事請負関連

議案第30号～50号 工事請負変更契約の締結

変更前／総額46億9,858万円

変更後／総額38億 227万円

議案第51号～65号 工事請負契約の締結

総額12億5,460万円

※各金額はわかりやすく表示するため万円単位とし、表示単位未満を四捨五入しています。

熊本地震により被災した主に6集落再生事業の変更及び請負契約の締結。

平成29年度からの予算で事故繰越しのため、国の災害復旧ガイドラインに沿って

会計法上年度末で工事を精算し、残工事を再度随意契約する事にした。

これにより新たな経費の削減と早期完成にもつながるものである。

令和2年度第1回定例会
質疑応答

《令和2年度》
一般会計当初予算から

【コロナ関連】

【問】新年度予算は税収が伸びているが、新型コロナウイルスで納税が厳しくなるのではないか。救済措置と各課の対策は。【総務課長】納税相談等で猶予規定もあるので対応する。国の対策が講じられると認識している。

【保健衛生課長】国保・介護医療・後期高齢者医療等があるが、税務課と同様である。

【住民福祉課長】保育料・学童保育料だが、その利用状況で徴収する。

【産業課長】構造改善センターが対象で利用料減が見込まれる。

【消防関連】



【問】全団員が消防条例に適合しているのか。また保障の対象か。【総務課長】団員は現行の規定を満たしている。よって災害保障の対象である。

【問】小型動力ポンプ積載車購入だが、旧車輛の取り扱いは。

【総務課長】財産の有効活用という事で、ご指摘通り公売を検討していく。

【問】道交法で準中型等免許資格の問題と、山林火災等原野での機動力が発揮できる軽トラの導入を検討すべきでは。

【村長】各分団で準中型問題を取り組んでいる。軽トラ車は路地や山間地を考えると将来は必要と考えている。

【問】積載車導入で最近の免許取得状況を見るとオートマチック車がいいのでは。

【総務課長】今後使用し易いように勘案していく。



【調整池整備工事】

【問】鳥子工業団地第2調整池整備工事は震災当時の業者に発注か、また布田地区春南線用地測量業務委託料だが延長は何処までか。

【企画商工課長】調整池工事は再度入札する。

【復興建設課長】砂防の堰堤まで見込んでいる。

【河川横断路補修】

【問】産業課の林道への生コン支給費とあるが、布田地区の分収林へ行くには河川横断路が不可欠で、その改修への対応は。

【復興建設課長】医王寺大野線の河川横断路と思う。県と協議しながら補修を行っていく。



改修が必要な横断路

【運行状況】

【問】県道熊本・高森線がやっと全線開通したが、バスはまだ迂回しているが。

【総務課長】4月1日から通常



砂防ダムへつながる春南線

運行になる。遅れたのは益城町側の被災関係で停留所設置に際し御船警察署との協議が必要になったため。

【問】橋梁点検10橋・補修6橋とある。本村には古い橋も多くこれから費用もかかってくると思うが全体の取り組みは。

【復興建設課長】現在2巡目の点検と補修を行っている。国の補助率は55%なので、村の負担を考慮しながら国と調整していく。全体像を把握するには数年間を要する。

【職員採用問題】

【問】新年度から派遣職員が減るようだが、保育士も含め足りるのか。

【総務課長】震災後条例で定数を増やしてきた。新しく施行される会計年度任用職員数も現在60人から66人にする。復興が落ち着けば徐々に減員になる見込みだ。

【復興デザイン策定業務】

【問】西原村復興デザイン策定業務委託料についての説明を。

【企画商工課長】河原校区を対象にした継続事業で「故郷復興熊本研究所」に委託している。この内容は学習会街歩き・ワークショップ等を実施し、河原地区の観光資源発掘や過疎地域振興に取り組む。

令和元年度 一般会計補正予算

1億6,536万円追加⇒総額91億4,198万円

主な歳入	村 税 ……………1億6,104万円増	村民税・固定資産税
	地方交付税……………1,647万円減	
	県支出金……………4,394万円減	県補助金
	村 債……………8,030万円増	災害復旧事業債
主な歳出	基金費……………9,995万円増	公共施設設備基金積立金
	がけ崩れ対策費 ……5億9,709万円増	宅地耐震化推進事業工事
	集落復興事業費 ……6億 223万円減	小規模住宅地区改良工事
	学校管理費(小中学校)…9,640万円増	通信ネットワーク整備工事・トイレ



《令和元年度》 一般会計補正予算から

◆一般会計

【問】小・中学校の屋外トイレの設計・工事が一ヶ所で3,350万円とあるが、高くないか。

【教育課長】概算予算で計上したが、必要最小限度で抑えたい。最終的に実績の3分の1の補助がある。

【問】プレミアム商品券事業補助金が535万円の減額になっている。どれぐらいの人が対象者で、減額の内容的な検証はされたか。また、購入対象者に対しての告知はされていたのか。

【企画商工課長】低所得者については1,453名の対象者で、申請が上がって引換券の発送が274件になっている。子育て世帯については対象者が193名に対し全員に引換券の発送を行っている。合計で対象者が1,646名、引換券の発送者が467名になっている。発送自体の割合は、トータルで28・4%、購入者は延べ人数で309名である。

告知は、低所得者には全世帯に送った。検証については、使用条件が村内事業所に限定されたことと、給付が低所得者と子育て世帯に限定されたので、利用者が少なかった。

【問】地域づくり補助金が今年も減額になっている。利用できな

い地区にアドバイスはできないか。

【企画商工課長】毎年区長会議で説明をしている。その中で、ある程度の事例的な話はしている。本年度は、9地区申請されていない状況である。

【問】語り部育成事業委託料と震災遺構保存事業200万円予算を組んでいたが、両方とも減額補正になっている。その理由は。今後この計画は進めていくのか。

【復興建設課長】語り部育成は、集落ごとに順路を決めて育成できないかと計画している。

また、震災遺構に関しては、この集落もどうにか残したいと話も聞いている。各公民館に地震前と地震直後と工事完了後の写真等を並べ資料館でも作りたい。それと併せて、慰霊碑、記念碑を建てたいということなので、来年度以降、話をまとめて計上予定している。

◆国民健康保険特別会計 1,382万円追加

……………総額10億173万円

【問】一般被保険者第三者納付金で56万3,000円、この件数と事例、どういった第三者行為だったのか。

【保健衛生課長】第三者納付金の内訳は、対象者が1名、内容としては、交通事故による保険会社の第三者行為である。

【問】療養給付費が420万円、

高額療養費も310万円と伸びているが、原因は、どういった疾患が伸びているのか。

【保健衛生課長】高額療養費に関しては、支給の対象件数、対象人数は昨年と全体的には変わっていない。一部年齢構成等で変化が起きている。65歳から74歳の年代に、年間で30数名増える結果が出ている。国保の被保険者の中で高齢者の方が高額療養費に該当してきているケースが増えている。

また、医療行為は、対前年度比で肺がん・骨折が増えている。

◆介護保険特別会計 1,950万円減額

……………総額8億128万円

【問】介護保険料の滞納を増やさないためサービスの停止処分を先にされていると思うが、サービス停止の処分を行った事例はあったか。

【保健衛生課長】サービスの停止処分を行ったという事案はない。

◆後期高齢者医療特別会計 467万1,000円を追加

……………総額1億6,099万円

◆中央簡易水道事業特別会計 3,240万1,000円を減

額……………総額1億871万円

◆工業用水道事業会計 科目5,000円増減……………

……………総額2,005万円

第15期議会初の議案否決!!

◎西原村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について

なぜ、廃止にするの？ 質疑応答Q&A

Q. すべての被保険者が高額医療費限度額認定を受けられるのか？

A. 保険税を完納されている方のみで未納の方は適用除外されます。

Q. 生活困窮者の方の中には、まだ、この基金を必要とする人がいる中で、なぜ、廃止をしなければならないのか？

A. 県下でこの条例は15団体が運用しているが、廃止した場合、本村では要綱を整備し対応したい。

《反対討論》

国民健康保険制度は、何人も平等に医療を受けられ、人の生命を守るという制度で、入院等の高額医療を受けた場合は、たとえ、高額認定制度で救済があるといえども、保険対象外費用も高額であり、高額認定を受けられない方のためにも、いつ、この基金を必要とする方が発生するか分からないので、この基金条例は廃止すべきではないと考える。よって反対する。

※全員反対 否決

【その他の議案】

議案第 5 号／地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第 6 号／西原村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第 7 号／西原村国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第 8 号／西原村青少年の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第 9 号／西原村保健衛生器具等の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第10号／西原村が管理する村道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第11号／西原村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について……………**全員反対 否決**

議案第12号／水田農業確立特別基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について……………**全員賛成 可決**

議案第13号／西原村ふるさと創生人材育成基金条例を廃止する条例の制定について……………**賛成多数 可決**

議案第14号／西原村中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例の制定について……………**全員賛成 可決**



宮田勝則議長が議会議員在職15年以上地方自治の進展に寄与されたことを評価され、全国町村議長会より表彰されました。

祝
表彰

全国町村議長会

いよいよ総合体育館建設が始まる!!



工事請負契約の締結

西原村総合体育館新築工事

- 契 約 金 / 19億5,250万円 (税込み額)
- 工 事 社 名 / 小竹・宇都宮・坂本特定建設工事共同企業体
- 工 期 / 令和2年3月24日～令和3年9月30日



指定管理者の指定

西原村地域福祉センター

- 指定管理者 / 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
- 指 定 期 間 / 令和2年4月1日～令和7年3月31日



指定管理者の指定

西原村滝地区地域資源活用総合交流施設

- 指定管理者 / 滝交流館糸舞季管理運営組合
- 指 定 期 間 / 令和2年4月1日～令和2年10月31日



村有財産の貸付

大切畑ダム災害復旧工事に伴う工事用土砂仮置用地

- 所 在 地 / 西原村大字小森2115番地3の一部(原野)
- 面 積 / 147,075.79㎡
- 貸付相手方 / 熊本県
- 賃 貸 額 / 年額1,897万241円(4年間)
- 貸 付 期 間 / 令和2年4月1日
～令和6年3月31日



大切畑ダム一時仮置き位置図

Questions

上野 正博 議員

一般質問

山林を原野に戻すための支援と村道及び林道の整備について
産業課長・村長／伐採のための補助は厳しいが道路整備は予算計上する!!

震災復興半ばで村長任期満了を迎えるにあたり、村政への思いは
村長／完全復興を成し遂げたいが健康面を熟慮し決断したい!!

地区分収林について

【上野】布田区分収林の維持管理が、高齢化により厳しい状況にある。問題の場所は、標高の高い原野の谷間に位置し、約10haある。間伐面積は6.8haで、3割以上が雑木である。60年経過しているが、全体的に育ちが悪く搬出を考えると価値は無い。集落としては山林を皆伐し、原野に戻したい。その費用等の支援策はないか。

【産業課長】戦後造林された人工林は、利用期を迎える中、森林経営が厳しく生産・加工・流通まで高いコストとなっている。国の施策は、伐採のみに対する補助事業は想定されていない。草原再生の観点から、草原維持管理の継続に該当しないか調査検討を行った。放牧のための野焼き放棄地の草原再生が主であり今回の伐採の案件は該当しない。

【上野】草原再生協議会で幅広い議論をされ支援制度の条例化の考えはないのか、もう一点、小川原周辺の村道、林道の道路整備はできないか。

【村長】伐採だけに補助金を出すのは村として厳しい。今後県にも話しをしながら検討したい。小川原の林道整備については、令和2年度当初予算で材料費を計上しているので、地元の方で整備してほしい。



布田区分収林

日置村政について

【上野】本年9月に村長の任期満了となるが、出馬の意思はあ

るか、これまで激動の3期間であつたと思う。震災復興も半ばであり、又総合体育館・防災公園建設を控えているなかでの決断をお聞きしたい。

【村長】再度挑戦するか否か決断しなければならぬが、完全復興を成し遂げるまで、防災公園の完成というのも、自分でやりかけた仕事である。年齢的な体力も気になるが、健康面のチェックをして決断する。しばらく時間をいただきたい。

【上野】これまでの村政を振り返って自己評価をどう捉えておられるのか任期内に次の段階としてどのような政策を重点に進めていかれるのかお伺いしたい。

【村長】3期目は、毎日が命がけの日々で一番やりがいを感じた3年半であり、国県へ直接予算要求をし、理解を得ることができた。2期目の宗教問題を合わせれば任期以上の心労と仕事量であったと感じている。次の段階でやる事は、熊本地震後計画してきた事業計画は、全て中断している。

当面は計画していた事業を再度着手し進める。村政について、自己評価については自分自身を評価するのは大変難しいが3期だけを見るならば自分の力の限り務めさせて頂いたと思う。

【上野】本村も人口減少傾向である。村長は、これまで少子化対策をやつてこられたが、出生率の向上は厳しく、移住定住者に期待しなければならぬ。今、すばらしい住宅環境整備が出来つつあり、空き地バンクの計画もある。少子化対策と移住定住促進課の新設を検討できないか。

【村長】地域の活力を高めるためには、定住人口だけでなく交流人口も増やす事も必要である。空き地バンクは、売却をお考えの方から情報提供を頂き、ホームペーJ等で公開し広く西原村をPRすることにしている。今すぐ新設はできないが、企画商工課の人員増加を考えている。新たな少子化対策として第3子(3人目の子供)から出産祝い金を出すなど検討する。



General

堀田 直孝議員

一般質問

福祉タクシー券 遠方の利用者には不公平では？

福祉タクシー券

【堀田】本村の福祉タクシーの助成額は、一回500円券が、年間60枚支給される。回の乗車につきタクシー料金が1,000円未満の場合500円、1,000円以上の場合は1,000円までしか使えない。例えば村内中心地の役場、農協、医療機関に行く場合、河原の下あげ地区からは料金が2,000円を超える所と近くの小森などの近辺からの1,000円未満の地区と比べると遠方の利用者は直ぐにタクシー券がなくなり、非常に不公平感を感じるとのことだが。

【村長】そう言われれば不公平感があるか分からない。

令和2年度より、一回の乗車料金の助成額の上限を1,000円から1,500円に改正するとともに、今問題になっている運転免許を自主返納された方には、一年間に限り20枚追加の支援をさせていただきます。

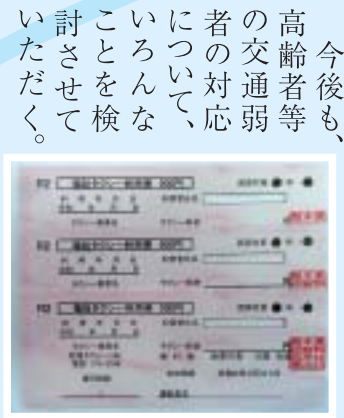
オフロード車等 による原野荒廃状況は？

原野荒廃状況は？

【堀田】西原村のシンボルである俵山をはじめとする広大な原野も四季折々の色を織りなしているが、いざ、山に登ると、道路は四駆の軽トラックでも走行が困難な凸凹道で、その原因は、自然になったものではなく、心無い改造オフロード車がわざと悪路にする自然破壊が行われている。このままだと、車輪のわだちが、大雨時には山腹の崩壊、山林作業への出入りはもちろん、もしもの山林火災の消火活動にも支障をきたすが、その現状の把握と対策は行われているのか。

【産業課長】原野へのオフロード車等の立入りは、草地の荒廃、草地を利用する農家の通行上の安全確保といった観点からも以前からしばしば問題になっている。

西原村草原再生協議会でも、各牧野代表者からも問題提起されており、その対策として、立



現在発行のタクシー券



破壊された林道

福祉タクシー券、遠方の利用者には不公平では？

村長／不公平感があるか分からない!!

オフロード車等による原野荒廃状況は？

産業課長／以前からしばしば問題になっている!!



General Questions

中西 義信議員

一般質問

河原小複式問題で17人を16人以下にできないか

総務課長／地域自ら発想し課題対応に必要なで継続的に取り組みたい!!

放課後対策及び社会体育活動への取り組みについて
教育長／県団体等からのアドバイスを受けて村内で検討していく!!

河原小複式問題解消について

【中西】提案募集方式とは「自治体が行う住民サービス」が全国一律に定められているため、地域ごとの人口や自然・経済等の実情と合わず、無理や無駄が生じたり、窓口が複数にまたがり利用者へ不便を強いられている等の弊害を少なくするために、住民と行政で煮詰めて担当所管の各庁に提出するのではなく、内閣府地方分権改革推進室に提案し、審議してもらい認められれば各庁に検討を要請し回答を求めるやり方で、現に多数の成功例がある。本村の取り組みはどうか。

見照会があり、庁内各課に周知を行い本村の意見を回答している。地域が自ら発想し課題に対応していくために必要と認識している。

【中西】農業委員会の会合でも様々な法の弊害への意見が出た。このシステムを勉強しすぐ思ったのが、河原小の複式解消の取り組みに活用できないか。法では2学年計で17人以下だと複式になるのを16人に下げることができないかと思った。議論・検討する場所を作るのが大事ではないか。

【総務課長】現法は地域住民目線で見ると実態にそぐわない事が多々あると理解している。提案方式は継続的に取り組み活用していきたい。

【村長】地方分権改革は平成26年5月に第4次地方分権改革の一括法が成立し、国からの勧告方式から、地域の事情や課題に精通した地方の発意と多様性を重視した提案募集方式が導入された。

【総務課長】本村として提案した事はない。全国町村会から各自治体からの提案事項に対しての関係府省からの回答内容の意

放課後対策及び社会体育活動への取り組みについて

【中西】昨年4月より動き出したがまだ十分機能していないと

思われる。総合体育館建設も前進する中、職員の負担を考えると地域おこし協力隊等を活用し、総合スポーツ型で取り組んではどうか。

【村長】社会体育へ移行した結果、スポーツ参加数が50%減り健康や体力面を危惧している。

【教育長】地域おこし協力隊の活用を考えている。NPO法人の設立等も視野に入れながら精通者をも思っている。児童が自宅で過ごす数が増加している。運動不足+ゲームに接する機会が増えて学力との相関が気になる。

総合スポーツクラブを想定し県の団体等からアドバイスを受けていて、村内での検討会議を開催したい。ジュニアからシニアまで幅広くスポーツや文化活動にしたい。



村庁用車の運用について

【中西】西原村建設業組合から寄贈頂き山西校区から河原小へのスクールバスとして活用されている。

今、包括支援センターを基幹としてスーパーサロンに取り組んでいるが、最大の悩みは各集会所までの交通手段である。他にも需要はあると思う、登下校時以外の空いた時間帯に活用できないか。

【村長】当該庁用車はあくまで河原小の複式解消が目的で、影響が無い時間帯の運用は利用は可能だがこれからの課題だ。

【保健衛生課長】今後各地域の皆さんと包括支援員を交えて話し合い、意見を集約したい。



組合議会報告

阿蘇広域行政事務組合議会報告 《組合議員/桂 悦朗》

令和2年第1回阿蘇広域行政事務組合議会定例会

(令和2年2月25日に開催)

一般会計予算及び特別会計予算など議案7件が審議され、
すべて全員賛成で可決されました。

- 令和2年度阿蘇広域行政事務組合一般会計予算
歳入歳出 30億6,107万3,000円……………前年度比 4,967万8,000円増
西原村負担金 5,979万9,000円……………前年度比 84万5,000円増
(一般管理・介護保険対策・障害支援対策等1,361万5,000円・し尿処理施設4,618万4,000円)
- 令和2年度養護老人ホーム湯の里荘特別会計予算
歳入歳出 1億7,965万9,000円……………前年度比3,700万6,000円増
西原村負担金 2,321万0,000円……………前年度比 1,770万4,000円増
(災害復旧事業の元金償還開始による負担金の増額)
- 令和2年度特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計予算
- 令和元年度一般会計・特別会計等の補正予算2件
- 阿蘇広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定
- 地方公務員法及び地方自治体の一部を改正する条例の制定

組合議会報告

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会報告 《組合議員/堀田直孝》

令和2年第1回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会定例会

(令和2年2月21日に開催)

第1号議案から第4号議案まで審議され、
すべて全員賛成で可決されました。

- ◆ 議案第1号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて……………承認
- ◆ 議案第2号 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について……………原案どおり可決
- ◆ 議案第3号 令和元年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について……………原案どおり可決
※主な内容は、歳入歳出予算の総額を6億528万3千円。歳入では、財政調整基金の繰入が、580万円。雑入として先般報告しました不燃物処理施設火災の建物災害共済金3,600万円。歳出では、その火災の修繕費として4,180万円。
- ◆ 議案第4号 令和2年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計予算について……………原案どおり可決
※主な内容は、歳入歳出予算の総額は、5億4,102万2千円。前年度より、1,005万3千円の増額。主な要因は、現在、焼却灰等を委託しております九州産廃が本年度をもって事業を終了するため、焼却灰等の委託料の増加によるもの。



がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHIWA こんにちは

このコーナーでは、
西原村活性化のため、
村内の事業所を今後も
紹介して参ります。



畜産経営(繁殖牛/褐毛和牛) 丹波 靖彰さん

就農時の経営規模/繁殖牛(褐毛和牛)3頭
現在の経営規模/繁殖牛(褐毛和牛)10頭

就農して5年目を迎えました。実家が農業をしていたこともあり、小さい頃から牛や甘藷の手伝いをよくしていました。当時から牛が大好きで将来は牛を飼いたいと思っていました。その為、農業高校、農業大学で畜産を学び、卒業後就農しました。就農してからは牛舎を立てる場所を探すのに苦労しましたが、なるべく周りに迷惑がかからない場所に建てることができ、本格的に畜産経営を始めました。

しかし牛舎を建てた半年後に熊本地震が起き、家と家の敷地内にあった牛舎が倒壊しました。新しく建てた牛舎に大きな被害がなかったのは幸いでしたが、倒壊した牛舎は復旧事業を活用し、復旧を行いました。今後はまだまだ増頭するつもりなので、活用できる制度は活用し、経営が安定するように頑張っていくと思います。

畜産は経営を始めるにあたって初期投資がかかるので、新規就農者の補助制度をはじめとした様々な補助制度を活用することは大事なと感じました。実際活用したおかげで助けられたことも多々あり、今後も経営を発展できるような補助制度は活用していきたいです。

最後に、これからも畜産経営ができること、携わっていただいている方々への感謝を忘れずに大好きな牛とともに頑張っていきたいと思っています。そして皆さんも是非ヘルシーな赤牛を食べてください。



里芋・馬鈴薯・ほおずき・甘藷 栽培 六波羅 隆介さん

就農時の経営規模/里芋25a・馬鈴薯27a・その他野菜13a
現在の経営規模/里芋35a・馬鈴薯20a・ほおずき6a・甘藷25a

約10年前、海外でファームステイを経験したことから農業に興味を持ち、その後西原村へ移住し、近くの農家の方から農地を紹介していただいたのが就農するきっかけになりました。初めは会社勤めの傍ら休日等を利用し農作業を行っていましたが、次第に農業に費やす時間を増やしていきました。全くゼロからのスタートだったので、農機具等に関してはほとんど貸していただいていたのですが、今は少しずつ揃えています。

現在は里芋、ほおずきと昨年から甘藷の方も少しずつ取り組んでいます。ほおずきについては生産部会に入らせていただき、その中で先輩農家の方々には様々なアドバイスを受けながら非常にやりがいのある環境で勉強させてもらっています。特に西原村のほおずきは他の地域ではあまり行われていないハウス栽培ということもあり、高評価を受けているようです。里芋に関しては食味の良い品種を数人のグループでブランディングして差別化を図り販売しています。こちらも好評なので生産者が増えればと思います。

農業には先行投資に似たような一面がありますがそれを確実にしていく為には、やはり経験や知識を培っていかねばならないので、常に探求心を持続させていくことが大切だと思います。



- 発行責任者
議長 宮田勝則
- 委員 坂本隆文
副委員長 中西義信
委員 林田直行
委員 村上高志
委員 堀田直孝

広報委員
文責/堀田直孝

現在、地球では新型コロナウイルスの流行で過去にない危機に接しておりますが、一人一人が危機感を持って、この暗闇のトンネルから抜け出せるように、一緒に乗り切りましょう。

編集後記
我が家から見ると、木山川河川敷の桜が満開になり、癒されていると、燕の鳴き声と共に、我が家の納屋を周回している。「今年もおかえり」と独り言。
その時、4年前の熊本地震を思い出す、当時、この燕たちも納屋の倒壊等により古巣を失いどの様にして巣作り子育てしたのだろうか?燕たちも犠牲者だったのだと改めて感じた春の日であった。
現在、地球では新型コロナウイルスの流行で過去にない危機に接しておりますが、一人一人が危機感を持って、この暗闇のトンネルから抜け出せるように、一緒に乗り切りましょう。